



広報ひろの

平成23年12月16日発行 (全8ページ)

広野町役場

号外 16

広野町役場 湯本支所

〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地

☎0246-43-1331

または

☎0246-43-1330 (おかけ間違いにご注意ください)

広野町役場 (広野) ☎0240-27-2111

双葉地方水道企業団 ☎0246-23-6751



広野町役場

※広報ひろの号外 16 は、所在確認で提出いただいた住所に送付しています。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、広野町役場湯本支所へご連絡をお願いします。

ラジオ情報 毎週日曜正午 FMいわき 76.2MHz 「広野町情報 FMいわき発」

放射線量の測定

【農産物などの放射線量の測定】

消費者の食の安全・安心の確保に向けて、食品などの放射能簡易検査をおこないます。

◆検査開始日

平成23年12月19日 (月) から検査開始

◆検査場所

旧双葉地方水道企業団広野営業所跡 (広野町土地改良区隣)

住所 広野町大字下北

迫字苗代替56-13

◆検査料金 無料

◆検査対象食品および

注意事項

・自家消費 (自家菜園) 野菜/果物/山菜やきのこ/井戸水 (飲料水) など (広野町産)

※出荷制限、摂取制限を

受けている食品や流通 (販売) している品

などについては検査対象外です。

・検査する食品などは、みじん切り (1kg) にしてお持ちください。

・この検査は販売目的などの安全を証明するものではありません。

・検査1回につき1食品となります。

◆申し込み方法

事前に電話で申し込む予約制となっております。

電話受付は平日の午前9時~午後5時までです。

※検査当日に検査申込書に記入いただきます。

◆予約専用電話番号

☎080-3303-6805

◆検査結果

検査終了後に係員から説明と記録票をお渡しします。

◆問い合わせ

産業グループ

☎0240-27-4163

【家屋などの放射線量の測定について】

広報ひろの号外15において各家庭の放射線量測定日を月曜日から金曜日といたしました。が、休日などの測定の要望が多数あることから、次のとおり変更いたします。

◆測定日

日曜日から土曜日まで毎日実施 (年末年始の役場閉庁日も実施)

◆問い合わせ

除染対策グループ

☎0240-27-4162

家屋などの解体撤去

東日本大震災により損壊した家屋などに

いては、倒壊による人的・物的被害の防止および津波により浸水した地区のがれきを収集・運搬することにより生活環境の保全を図るため、当町において、半壊以上の判定がされた建物などについて所有者からの申請などに基づき解体撤去を行います。

家屋などの解体撤去を希望される場合は、平成24年2月29日まで申請書を提出してください。

◆問い合わせ

福祉環境グループ

☎0246・43・1331

仮置き場の休業日

平成23年12月29日から平成24年1月5日まで、年末年始の休業日とします。ご協力お願いします。

◆問い合わせ

福祉環境グループ

☎0246・43・1331

被災者生活再建支援金の延長

援金の延長

東日本大震災（地震・津波）により住宅が全壊するなど、生活基盤が著しい被害を受けた世帯に対して支援金が支給されておりますが、基礎支援金の申請期間が延長となりましたのでお知らせします。

※単身世帯は下記の該当金額の3/4になります。

◆申請期間

基礎支援金

平成24年4月までとしていましたが、平成25年4月10日まで延長

加算支援金

平成26年4月まで（加算支援金は延長さ

れておりません。）

◆対象者

- ①住宅が全壊した世帯
- ②住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③住宅が半壊し、大規模な補修を行われなければならない世帯
- ※③は、家屋調査において大規模半壊の判定がでた世帯を指す。

◆問い合わせ

企画グループ

☎0246・43・1331

【支援金支給額】

基礎支援金	①全壊②解体	100万円
	③大規模半壊	50万円
加算支援金	建設・購入	200万円
	補修	100万円
	賃借	50万円

県民健康管理調査

福島県では、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の皆様の健康管理を目的として「県民健康管理調査」を実施しています。

このうち、「基本調査」では、まず、平成23年3月11日から25日の行動

記録を中心に、放射線による被ばく線量の推計評価などを行い、その結果を皆様一人ひとりにお知らせしています。

外部被ばく線量を推計する重要な調査となっており、既に「基本調査 問診票」が届いている方につきましては、速やかなご提出をお願いします。

なお、「基本調査 問診票」がまだ届いていない方、紛失してしまった方などはお問い合わせ下さい。

◆問い合わせ

町民保健グループ

☎0246・43・1330

写真提供のお願い

未曾有の震災を風化させずに後世に伝えること、将来の防災研究に役立てることを目的に、広野町における東日本

大震災時の写真などを募集いたします。

正確な資料が必要なため、「撮影日時」が記録されたもののみの募集といたします。

◆募集内容

写真

平成23年3月11日～9月30日に撮影された広野町の被災状況、または避難所での生活状況が分かるもの

動画

平成23年3月11日に撮影された津波の映像

◆送付方法

お手持ちの「写真」、「動画」のデータ（CD-R、SDカードなど）を平成24年2月20日（月）まで郵送または広野町役場（本庁・湯本支所）へお持ちください。

◆送付先

〒972-8322 いわき市常磐上湯長谷町字釜ノ

前5番地

◆問い合わせ

広野町公民館

☎0246-43-1331

社会保険料（国民年

金健康保険料）控除

証明書

○平成23年度の社会保険料控除証明書は、平成23年9月30日までに国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に送付されています。

○年の途中から国民年金に加入した場合など、平成23年10月1日以降に今年初めて保険料を納付された方の証明書は、平成24年1月31日に送付されます。

○国民年金保険料は、納付した全額が社会保

険料控除の対象です。

○年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告するためにお使いください。

○控除証明書を失くしてしまった場合は、再発行することができません。

◆受付時間

・月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※月曜日（月曜日が休日

の場合火曜日）は午後7時まで

・第2土曜日

午前9時30分～午後4時

・祝日、平成23年12月29

日～平成24年1月3

日は、利用できません。

◆問い合わせ

平年金事務所

☎0246-23-5611

控除証明書専用ダイヤル
☎0570-070-117

緊急通報装置給付

事業

仮設住宅などに入居している「ひとり暮らし高齢者」に対して、急病や災害時などの緊急事態が発生したときに速やかに対応できるよう「緊急通報装置」を貸与します。貸与の要件は次のとおりです。

◆対象者

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者など

◆利用料金 無料

◆問い合わせ

福祉環境グループ

☎0246-43-1330

※今後、広野町に戻り使用する場合には、世帯の生計中心者の所得税課税額により利用者が負担が必要となる場合があります。

葉ぼたん・チュー

リップの配布

福島県緑化推進委員会より葉ぼたんなどの支援物資が届きましたので、次のとおり配布します。

◆配布物

500セット（プランター、葉ぼたん、チューリップ、栽培用の土）

◆対象者

広野町民の方（仮設住宅入居者は除く）

※1世帯に1セット

◆配布日時

平成23年12月20日（火）

～12月22日（木）

午後1時30分～午後4時（無くなり次第終了）

◆配布場所

広野町役場本庁（湯本支所での配布はいたしません。）

◆その他

仮設住宅入居者へは別日程で配布

◆問い合わせ

産業グループ
☎0240-27-4163

県税部より

原子力災害により、平成23年度自動車税の課税時期を延期しておりますが、原子力災害被災自動車の救済措置が整ったことから平成23年12月12日(月)に納税通知書を発送しました。納期限は次のとおりです。

◆納期限

平成24年1月31日

◆問い合わせ

いわき地方振興局県税部
☎0246-24-6025

広野小・中学校

広野町が指定されていた緊急時避難準備区域の解除により、広野町

内での学校再開が事実上可能となりました。

しかし学校施設等の除染および地震被害の復旧作業が終了していないことや、子どもたちが生活する場の除染が済んでいないため、広野小学校(いわき市立中央台南小学校内)および広野中学校(いわき市立湯本第二中学校内)は、引き続きいわき市内で授業を進めていきます。また、平成23年12月12日現在、広野小学校へは79名の児童が、広野中学校へは23名の生徒が、それぞれ通学しています。今後、広野小・中学校へ通学を希望する児童生徒を随時受け入れてまいりますので、希望される場合はそれぞれの学校までご連絡をお願いいたします。

【広野小学校・広野中学校の連絡先】

◆広野小学校(いわき市立中央台南小学校内)

〒970-8043 福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1

☎0246-38-6074

◆広野中学校(いわき市立湯本第二中学校内)

〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町上浅貝10番地

☎0246-42-2655

児童生徒への就学

費支援

広野町に住所があり、平成23年4月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。就学費支援については、国からの通知により

原則として通学先の自治体で実施することになっていきますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。(※既に認定されている場合は、問い合わせの必要はありません。)

幼稚園就園奨励費

補助

広野町では、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料などの一部を援助いたします。平成23年11月25日にお子さんが通園する幼稚園などに保護者の方々へお渡しする通知や申請書などを送付いたしましたので、ご確認ください。

◆問い合わせ

教育委員会事務局
☎0246-43-1330

げんきっ子クラブ

いわき市内の小学校に通学している小学1年生から小学6年生までの児童を対象に、次の日程で「げんきっ子クラブ」を実施します。

◆開催日時

平成24年1月10日(火)～1月31日(火)

月曜日～金曜日(土日祝日は除く)

午後2時～午後5時まで

◆開催場所

いわき市中央台高久第二応急仮設住宅談話室

※毎週木曜日は、中央台高久第三応急仮設住宅談話室になります。

※平成24年1月26日(木)は、中央台鹿島応急仮設住宅談話室になります。

◆対象者

小学1年生～小学6

年生（広野町に住所を有する児童）

◆内容

放課後の子供たちに交流の場を提供する。
（児童館・保育所・幼稚園の職員で実施いたします。）

◆その他

平成24年2月の実施日は、町ホームページ、広報でお知らせいたします。

◆申込み方法

ご利用される前に連絡先などを把握したいと思しますので、申込み用紙（「げんきっ子クラブ」申込書）に必要事項を記入し、広野町役場（本庁、湯本支所）または申込み用紙がある仮設集会所に提出してください。

※申込み用紙は、広野町役場本庁、広野町役場湯本支所、いわき市内各仮設住宅集会所（中央台高久

第四仮設、常磐迎第二仮設、四倉鬼越仮設、四倉工業団地仮設）にあります。

◆問い合わせ

広野町役場湯本支所
「げんきっ子クラブ」
☎090・4294・6756

ヒヨッコひろば

いわき市内に避難されている3歳から就学前幼児とその保護者を対象に、保育所・児童館・幼稚園の職員で、絵本の読み聞かせなどを次の日程で実施します。

常磐地区

◆開催日時

平成24年1月14日（土）
午前10時～午前11時30分
平成24年1月28日（土）
午前10時～午前11時30分

◆開催場所

常磐迎第二応急仮設住宅集会所

高久地区

◆開催日時

平成24年1月21日（土）
午前10時～午前11時30分

◆開催場所

中央台高久第四応急仮設住宅集会所
※駐車場は、各集会所前になります。

◆その他

水筒（水またはお茶を入れてください。）と、服の汚れが心配な方は、着替えをお持ちください。

◆問い合わせ

広野町役場湯本支所
「にこにこひろば」
☎0246・43・1331

ひよこクラブ

いわき市内に避難されている1歳から3歳までの幼児とその保護者を対象に、保育所・児童館・幼稚園の職員で、絵本の読み聞かせなどを次の日程で実施します。

常磐地区

◆開催日時

平成24年1月12日（木）
午前10時～午前11時30分
平成24年1月26日（木）
午前10時～午前11時30分

◆開催場所

常磐迎第二応急仮設住宅集会所

高久地区

◆開催日時

平成24年1月19日（木）
午前10時～午前11時30分

◆開催場所

中央台高久第三応急仮設住宅談話室
※駐車場は、集会所・談話室前になります。

◆その他

水筒に、水またはお茶を入れてご持参ください。

◆問い合わせ

広野町役場湯本支所
「ひよこクラブ」
☎0246・43・1331

げんキッズ

同年代のお子さん同士遊んだり、保護者同士の情報交換の場としてげんキッズを開催いたします。

◆開催日時

平成24年1月10日（火）
より毎月第2・4火曜日
午前10時～午前11時30分

◆開催場所

こみゅーん助産院
（平谷川瀬字仲山町20・1）
☎0246・23・3303

◆対象者

満1歳～満4歳（幼稚園入園前）のお子さんとその保護者

◆持参するもの

飲み物、着替えなど

◆内容

集団遊び、育児に関する情報交換、体重・身長計測、育児相談

◆その他

申し込みは不要です。

◆問い合わせ

広野町役場湯本支所
町民保健グループ

☎ 0246・43・1330

役場機能の一部移転

緊急時避難準備区域の解除に伴い、町民の早期帰還に取り組むため役場機能の一部を湯本支所から広野町役場に移転いたします。

現在、除染対策グループと産業グループが業務再開しており、19日に建設グループが、移転することになりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

◆問い合わせ

☎ 0240・27・2111

役場閉庁日

平成23年12月29日から平成24年1月3日まで、広野町本庁および湯本支所を閉庁日とし、日

直者のみの対応といたします。また、閉庁日における証明書などの発行はいたしませんので、ご了承ください。

ボランティアアセン

ター設置

広野町社会福祉協議会では、ボランティアセンターを設置しております。

災害復旧作業などのお手伝いを希望される方は、社会福祉協議会へご連絡ください。

ただし、作業日程と内容によつては、ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

◆問い合わせ

☎ 0240・27・2789

湯本支所

☎ 0246・43・1533

災害補償

【東京電力による本賠償に向けた受付体制】

原子力事故による損害に対する本賠償請求受付を、広野町役場本庁と広野町役場湯本支所にて開設しておりますが、町民の皆様の第2回目（9月～11月分）の請求、および30km圏内農業者の本賠償請求（ただし、既にJAを通じて請求されている農業者を除きます。）を、12月から受け付けております。

時間は、午前9時～午後4時まで、土曜・日曜日も開設しております。なお、年末年始につきましては12月30日（金）まで開設し、新年は1月2日（月）より受付いたします。

また、今後も東京電力の直接訪問によるご説

明やご相談も実施しますので、ご希望の方はご連絡ください。

◆問い合わせ

いわき補償相談センター
☎ 0246・22・8841

まちの話

義援金贈呈

日本郵政グループの広野郵便局長より、12月2日、義援金が手渡されました。

この義援金は、震災募金「黄色いポスト募金」として全国の皆様より寄せられてものです。



→義援金贈呈の様子

双葉地方総決起大会の開催

原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会が12月3日、いわき市明星大学児玉記念講堂で開かれました。会場には、双葉郡8町村の住民約1,400人が詰め掛け、平野復興担当相と西澤東京電力社長に要望書を手渡ししました。



→総決起大会の様子

広野町ゴミ収集

12月および1月の広野町内でのゴミ収集日は次のとおりです。

ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、分別して、収集日当日にごみステーションボックスに出してください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【☎0240・25・4609】へ3日前まで連絡してください。受付時間は、午前10時から午後3時です。広域職員がご自宅まで回収に伺います。

また、古紙類については広野町役場車庫にて随時回収しております。

【指定袋販売店】

- ・島村金物店
- ・渡辺金物店
- ・四倉精肉店
- ・堀江商店

12月、1月

日	月	火	水	木	金	土
12/25	26	27	28	29	30	31
	可燃		可燃			
1/1	2	3	4	5	6	7
			可燃	ペットボトル プラスチック	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃 ペットボトル プラスチック	不燃	可燃	粗大	
15	16	17	18	19	20	21
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃		
22	23	24	25	26	27	28
	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃		
29	30	31				
	可燃	ペットボトル プラスチック				

広野町内モニタリングデータ

測定：富岡消防署および役場

測定日	11/28	11/29	12/5	12/7	12/8	12/9	12/12
測定データ 測定所在地	測定日天候						
	晴	晴	晴	曇	雨	曇	晴
	測定日風向						
	無風	無風	無風	無風	無風	無風	無風
調査線量 (単位： $\mu\text{Sv/h}$)							
正木内集会所	0.38	0.45	0.40	0.43	0.38	0.46	0.37
館地区集会所	0.36	0.46	0.34	0.36	0.37	0.47	0.31
折木地区集会所	0.26	0.35	0.38	0.39	0.32	0.26	0.29
東下地区集会所	0.42	0.51	0.42	0.44	0.30	0.34	0.32
亀ヶ崎地区集会所	—	—	0.34	0.37	0.39	0.40	0.39
南沢地区集会所	—	0.46	0.34	0.38	0.30	0.38	0.34
桜田地区集会所	—	0.49	0.43	0.42	0.37	0.47	0.36
浅見生活改善センター	—	0.50	0.32	0.36	0.35	0.35	0.32
長畑地区集会所	—	0.46	0.39	0.42	0.36	0.47	0.37
小松地区集会所	0.38	0.54	0.38	0.34	0.35	0.52	0.38
簗平地区集会所	—	—	—	—	—	—	—
下浅見川地区集会所	—	0.60	0.40	0.41	0.30	0.42	0.33
築地地区集会所	—	0.50	0.47	0.46	0.36	0.42	0.34
浜田地区集会所	—	0.65	0.42	0.47	0.40	0.51	0.30
下北迫地区集会所	—	0.50	0.49	0.49	0.36	0.37	0.48
上北迫地区集会所	0.45	0.64	0.42	0.48	0.43	0.48	0.44
田の神地区集会所	—	—	0.66	0.69	0.64	0.67	0.64
二本櫛地区集会所	0.38	0.58	0.40	0.45	0.43	0.52	0.39
苗代替地区集会所	—	0.68	0.44	0.51	0.45	0.52	0.39
広野町公民館	—	0.28	0.36	0.39	0.40	0.50	0.19
広洋台地区集会所	0.44	0.55	0.47	0.57	0.45	0.46	0.39
ニツ沼総合公園	—	—	0.66	0.70	0.69	0.69	0.75
仮置き場	—	—	0.43	0.43	0.45	0.45	0.48
広野町役場	0.39	0.40	0.40	0.40	0.40	0.39	0.39
総合グラウンド	—	0.50	0.40	0.52	0.38	0.35	0.40
桜田住宅	—	0.45	0.37	0.38	0.38	0.44	0.31
広野幼稚園	—	0.49	—	0.58	—	—	—
広野小学校	—	0.67	0.42	0.44	—	0.42	—
広野中学校	—	0.63	—	0.68	—	0.35	—

※観測日の、天候・風向については役場を基準とする。

※測定方法については、地上1mの高さでおこない、シンチレーション式サーベイメーターで測定し、安定後上限値を記録すること。

※「—」は実施せず。